

沿岸広域振興局長告示第96号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成29年12月5日

沿岸広域振興局長 小 向 正 悟

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 吉里吉里釜石線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
上閉伊郡大槌町安渡三丁目515番1地先から506番10地先まで	新	m 44.4~12.3	m 137.2
	旧	26.3~5.0	118.4

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 沿岸広域振興局土木部
- (2) 期間 平成29年12月5日から平成30年1月5日まで